

【報告事項 2】

令和 7 年度 事業計画

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

1 基本方針

国の観光立国推進基本計画においては、今後の観光政策の方向性について、人口減少を迎えている我が国において、国内外からの交流人口を生み出す観光は、成長戦略の柱、地域活性化の切り札として期待されている重要な分野であり、「持続可能な観光」「インバウンド回復」「国内交流拡大」の 3 つの戦略を掲げている。

令和 6 年の訪日外国人旅行者数（推計値）は、約 3,686 万人で過去最高となり、令和 7 年は、初めて 4,000 万人台に達し、新型コロナウイルス後の急激な需要回復が一巡する中でも過去最高を更新すると予想されている。また、国内では、大阪・関西万博 2025 や世界陸上 2025 などの大型イベントが、観光需要のさらなる拡大や地域経済の活性化を後押しするとしている。

令和 7 年度は、国が掲げる 3 つの戦略を念頭に置いた誘客活動や、オーバーツーリズム対策などの課題に向けて、一つずつ着実に取り組んでいく。また、富士宮市へのさらなる誘客を進めるため、これまで以上に、SNS（フェイスブック、インスタグラム、X（旧ツイッター）、ユーチューブ）を積極的に活用し、より効果的な情報発信に努めるとともに、静岡県が提供している「静岡県データ分析プラットフォーム」などによる宿泊データや人流データを活用した観光誘客施策の検討を行う。

まちなかエリア、朝霧エリア等エリアごとの観光商品をブラッシュアップするとともに、それぞれのエリアを行き来する市内回遊観光を進めていく。また、富士宮市には地域ブランドの「富士宮やきそば」、日本一の生産量を誇る「にじます」、全国 1 位の産出額の卵と県内 1 位の産出額の生乳を使ったスイーツなどの乳製品、農畜産物、日本酒等豊富な「食」があることから、県観光協会や関係機関と連携し、食と文化を活用した富士宮版ガストロノミーツーリズムの商品化を目指し、観光誘客に取り組んでいく。

富士山観光については、静岡県及び山梨県は、入山料を同額にすることや、山小屋の宿泊予約がある人を除き、午後 2 時から翌朝 3 時まで通行規制を行うなど、静岡・山梨両県が、足並みを揃えての入山規制が実施されるため、入山規制の情報収集に努め、適宜適切な情報発信を行うとともに、登山に向け安全安心な登山啓発や富士宮口からの富士登山誘客に努め、富士山ならではの自然、文化、歴史など魅力的なコンテンツを情報発信する中で、自然と環境にやさしい持続可能な富士山観光の啓発に取り組んでいく。

観光ニーズが多様化・複雑化してくる中で、富士宮市に訪れる国内外からの観光客に対し、富士宮市観光協会としても常に情報収集に努め、おもてなしの心を大切にし、富士宮へ来てよかった、富士宮へもう一度行きたいと思っていただけるような環境づくりに向け、行政及び観光関係者等と連携しながら邁進していく。

また、令和7年4月1日から新しい公益法人制度が施行され、すべての公益法人は新しい法律に基づいて運営を行う必要がある。改正後の法律には、財務規律の緩和、ガバナンスの強化、行政手続きの簡素化などの変更が盛り込まれている。国・県等関係機関の情報収集に努め、3年間の経過措置期間の中で適宜適切に対応していく。

2 基本計画の柱

① 情報発信の充実

世界文化遺産「富士山」や富士山本宮浅間大社、白糸ノ滝などの観光資源や様々なイベントを情報発信するとともに、情報誌やSNSなどを通じてタイムリーな地域の魅力の発信・充実を図る。

② 誘客活動の推進

市内にある様々な観光コンテンツをテーマ別に結びつけ、観光客ニーズに沿った魅力的な商品造成に取り組んでいく。また、富士登山団体ツアーの誘客、外国人客の誘致をはじめとする富士山観光や、イベントなど様々な行事を通じて誘客活動を推進するとともに、関係団体とも連携しながら広域的な観光事業を展開していく。

③ 観光客受け入れ体制の充実

観光客が求める安全・安心な旅行のために、様々な観光客ニーズに対応できるよう、観光案内所の機能を充実するとともに、おもてなしの心を忘れず、親切・丁寧な対応に努めていく。

これらを基本として、協会員及び市、県をはじめ関係諸団体との密接な連携を図りながら、令和7（2025）年度の諸事業に取り組む。

3 実施事業計画

定款に定める観光協会の目的である観光事業の振興、地域の活性化に貢献、地域文化の向上、地域産業の発展に寄与するための諸事業を実施する。

I 公益目的事業

1 観光誘客・観光振興事業

(1) 観光情報発信事業 (定款4条第1号及び第4号関係事業)

観光情報を取りまとめたポスターや観光パンフレット等を作成、送付するとともに、ホームページやSNSを積極的に活用し、富士宮市の観光情報の発信、誘客につながる事業を実施する。

ア 新聞、ラジオ、広告会社等誘客宣伝広告事業

富士宮市の観光資源やまつり、イベント等の情報を、メディアなどを活用し誘客宣伝を行う。また、新聞、テレビ、ラジオ、旅行社、雑誌等による取材に積極的に協力し、観光富士宮のPRに努める。

イ インターネット等による観光情報発信事業

観光協会ホームページに市内の観光地、観光施設、富士登山等の観光情報のほか、四季毎の催事（行事、イベント）等を掲載するとともに、スマホなどにより観光情報を収集する観光客に対応するため、きめ細かい内容の更新を図るとともに、SNSを積極的に活用し、ユーチューブの観光PR動画を作成し、富士宮市の観光の魅力発信に努める。また、インバウンド向けとして、外国人目線でみたわかりやすいパンフレットの作成など観光情報の発信に引き続き取り組む。

ウ 協会機関誌を通じての誘客宣伝事業

富士宮市内の観光資源、イベント、観光協会の活動状況等の情報を掲載した協会機関誌「いずみ」を発行する。会員に配布するとともに、ホームページに掲載し情報提供を行う。

エ 観光パンフレット送付事業

観光マップなどのパンフレット、富士宮市観光ガイドや富士登山ガイド等を、旅行関係業者、一般旅行者等からの依頼に応じて送付し、観光客誘致に努めるとともに、観光キャンペーン等で配付する。

オ 観光パンフレットの作成

観光客からの要求にこたえるため、必要かつタイムリーなパンフレットを作成するとともに、インバウンド向けのパンフレットを作成する。

カ 流鏑馬まつり及び富士宮まつりポスター等作成事業

富士山世界文化遺産の構成資産である富士山本宮浅間大社の伝統的な祭り「流鏑馬まつり」及び「富士宮まつり」に協賛してまつりのポスターを作成し、市内外からの観光客に周知と啓発活動を行う。

(2) 観光誘客・イベント事業 (定款4条第1号、第2号及び第6号関係事業)

イベントの企画・運営や観光展を始め、様々な団体との共同による誘客活動などを通じ、積極的に観光誘客に努める。

ア 富士登山客誘致促進事業

首都圏、中京圏、関西圏等において旅行エージェントに対して富士登山の魅力アピールするとともに、県観光協会、富士山表富士宮口登山組合などと連携し、安全安心な登山啓発や富士宮口からの富士登山誘客に努める。

また、登山パンフレットの送付、「歓迎富士登山懸垂幕」のＪＲ富士宮駅構内壁面に掲出など、富士山観光の情報発信を行う。

広域的な取り組みとして、富士山周辺の観光協会と連携し、静岡県側からの富士登山や、周辺観光のＰＲを行う。

登山期間中のマイカー規制や新たな入山規制を周知するとともに、計画的に安全安心な登山ができることをＰＲし誘客活動を行う。

イ 富士山周辺トレッキング事業

富士山の観光は登山することだけではなく、むしろ５合目以下に富士山ならではの豊かな自然や文化・歴史があり、観光資源として魅力的なコンテンツが揃っている。エコツーリズム等の実施により、富士山の多面的な魅力をＰＲするとともに、自然と環境にやさしい持続可能な富士山観光を提案する。

ウ Ｅ－ＢＩＫＥを活用した地域活性化事業

雄大な富士山の下、Ｅ－ＢＩＫＥを使ってサイクルツーリズムやエコツーリズムを楽しめるようイベント等を開催し、積極的にＰＲを行い、県・市・Ｅ－ＢＩＫＥレンタル設置施設などとの連携に努め、自転車を活用した観光の魅力と地域の知名度の向上を図る。

エ キャンプアニメ『ゆるキャン△』登場場所等のＰＲ

若者に大変人気の高いキャンプアニメ『ゆるキャン△』で登場した場所や施設等をＳＮＳ等で紹介し、キャンプ場の聖地としてイメージを定着させ、全国からの誘客を図る。

オ 各種団体等と連携した誘客宣伝事業

富士地域及び静岡県内観光関係団体と連携して、富士地域への観客誘客を目的に各種事業（広域的な観光物産展や観光客誘致の協議会活動等）を実施する。

しずおか富士山利活用推進協議会の主要事業として、富士下山をテーマに富士地域への誘客事業を実施していく。

カ 公共交通の利便性のＰＲ事業

富士宮までの一次交通として、ヤキソバエクスプレスと特急ふじかわの利便性を

PRし観光誘客を図る。また、あさぎり周遊乗合タクシーの実施について、関係者と協議を進めていく。

キ 観光誘客業務・観光物産の紹介事業

特産品の新規開発事業である「それ、みやげにして宮！」事業を実施し、富士宮市の特産品の開発・既存商品のPRに努める。

ク 観光商品造成への取り組み

地域内にある優れた観光コンテンツを活かし、テーマに沿った新たな旅行商品を造成する。いつでも利用できる商品とするため関係施設等と連携を図り、旅行エージェント等に積極的にPRしていく。

ケ 旅行業法に基づく旅行業務の実施の検討

観光協会主導の企画旅行やモニター旅行を計画し、地域内にある優れた観光コンテンツを活かした新たな旅行商品を造成するため、旅行業務（地域限定旅行業務）の実施の検討を行う。

コ 富士山世界文化遺産関連事業の実施

富士山世界文化遺産を見学する観光客に対する公共交通サービスを市、交通事業者等とともにPRする。

サ ウォーキング事業

JRをはじめ、富士宮歩こう会などの各種事業との連携強化を図る。東海自然歩道や富士山本宮浅間大社をはじめとするハイキングコースを紹介し、誘客を図る。

シ 富士山お山開き事業

富士山お山開き事業は、富士山の夏山シーズン（7月10日から9月10日までの2か月間）の幕開けを国内外に情報発信し、富士登山をはじめとする観光富士宮をPRする。

○ 富士山お山開き（平成26年度から7月10日に開催）

富士山お山開きは英国大使館からの要人を迎え、国際色豊かなイベントとして実施している。

富士山本宮浅間大社では、富士山表口としての富士山夏山シーズン開山宣言や登山バス出迎え、登山者の安全祈願、開山神事、山岳救助隊夏山救助開始式等を行う。村山浅間神社では、みずごり、富士山入山式、京都聖護院の修験者による護摩焚き神事、

富士宮市長による「富士山のお山開き宣言」等を行う。

両会場共に外国人で最初に富士登山を行った初代英国公使オールコック卿との縁をもとに、英国大使館と地元地域との国際交流を推進する。

また、同日ミス富士山お披露目&表彰式や紙あかりコンテスト表彰式、夜には、神田川ふれあい広場で駿州白糸原手筒花火保存会による「富士開山奉納手筒花火」を行う。

これらの行事を通じて広く富士山地域全体の情報発信、観光客誘致を行う。

○ ミス富士山コンテスト

富士山お山開きと同時に実施する行事で、「ミス富士山グランプリ」「ミス富士山」(第36代)の選出を行う。ミス富士山は、1年間富士宮市の観光親善大使として、観光富士宮のPRを行う。

ス 富士の巻狩り事業

富士の巻狩り事業は、富士宮の観光施設が最も多い北部地域の観光及び歴史的な祭りとして富士山観光をPRするために開催している。

※ 事業概要

白糸ノ滝、狩宿の下馬桜周辺は、源頼朝による富士の巻狩りの伝承、史跡等が数多く残り文化的価値のある景勝地である。これらの歴史を踏まえ、白糸ノ滝、狩宿下馬桜、陣馬の滝などにおいて地域の活性化と観光振興を目的として開催する。

○ 狩宿さくらまつり

毎年4月に、国の特別天然記念物「狩宿下馬桜」の開花時期に合わせて、「狩宿さくらまつり」を井出本家、地元狩宿区の皆さんの協力の下、舞台公演、狩宿狂言、お茶会等を実施する。また、ミニSLの試乗体験やふるまい餅などこどもから大人まで楽しめる演出を行う。

○ 曾我物語供養祭

まつり周辺地区は、富士の巻狩りや曾我兄弟の仇討ちにまつわる地域であり、工藤祐経公の墓所もあることから、曾我物語供養祭を実施する。

○ 陣馬の滝まつり

陣馬の滝周辺において猪之頭区民関係者による鎌倉時代の往時を偲ぶイベントを行う。

セ 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクトへの協力

環境省が策定した富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト「ステップアッププログラム2025」の取り組みに協力し、富士山麓におけるエコツーリズムを中心としたガイドの連携体制構築や、富士山麓一体に関する案内機能の強化に取り組む。

ソ 食によるまちづくり事業

富士宮やきそばを始めとする食のPRと中心市街地の活性化を目的に富士山特産品振興会と共催でふじのみや門前市祭りを開催する。

また、富士宮市の特産品であるにじます、卵や生乳を使ったスイーツなどの乳製品、農畜産物、日本酒等豊富な「食」と文化を活用した富士宮版ガストロノミーツーリズムの商品化を目指し、県観光協会や関係機関と連携し、観光誘客に取り組む。

(3) 公共広場利用事業

(定款4条第5号関係事業)

公共広場の管理を行うと共に利用者への観光情報発信を行い、広く利用に努める。

ア 白糸ノ滝公衆トイレ清掃管理事業

白糸ノ滝駐車場の一角に整備された白糸ノ滝公衆トイレ(平成25年4月完成)を富士宮市から受託事業として清掃管理を行い、白糸ノ滝来訪者の利便に供し、広く観光公益事業として実施する。

イ 田貫湖キャンプ場管理運営事業

田貫湖キャンプ場の予約受付、案内業務、事務手続き等を、田貫湖キャンプ場運営委員会から委託を受け実施する。

(4) 観光案内事業

(定款4条第5号及び第6号関係事業)

富士宮市や富士山地域を訪れる観光客等に対して適切な案内を実施するため、また地域の観光振興に寄与するため観光案内事業を行う。

富士宮駅観光案内所、新富士駅観光案内所及び夏季開設する富士山五合目総合指導センターなどにおいて、観光客の各種相談や電話照会、問い合わせや新聞、ラジオ、テレビ、雑誌社等のメディアに対するイベント等の情報提供を行う。

また、外国人の登山者や来訪者に対応するため通訳案内を行う。

ア 富士宮駅前観光案内所業務

富士宮駅前にある観光案内所には、富士宮を訪れる観光客をはじめ、「富士宮

やきそば」などを目的に多くの来訪者がある。

観光客の相談（旅行相談、イベント情報、交通アクセス等々の様々な相談）に的確に対応するとともに、市内の各施設とも連携し、観光情報を提供する。また、外国人の対応として、英語を話せる職員が対応するとともに、翻訳機を活用するなど、おもてなしに努める。

イ 富士山五合目観光案内所業務（ナビゲーター事業）

富士山の夏山シーズンに表富士宮口五合目等における国内及び外国の登山者への安全登山啓発と富士宮をはじめとする富士地域の観光案内等を行うために、英語通訳ガイドと日本語ガイドを配置する。令和３年度から登山者の安全確保のため、無料ヘルメットの貸し出しを行っている。

ウ 観光ガイドボランティア案内事業

「富士宮市観光ガイドボランティアの会」は、浅間大社を中心に、白糸ノ滝などで観光案内（富士宮市内の観光地、観光施設、宿泊施設、飲食店等の案内）を行っている。

観光客との交流、地域文化の紹介等、富士宮の観光魅力のPRなどを、水先案内人として、浅間大社境内「寄って宮」を中心に観光案内業務を行っていただく。

また、ガイドボランティア会員補充のためのガイドボランティア養成講座の支援を行う。

エ 新富士駅観光案内所業務

JR東海道新幹線「新富士駅」に富士地域（富士宮市・富士市）の観光関係団体で共同の観光案内所を設置。JRを利用して富士地域を訪れる観光客等に対する観光案内（旅行相談、観光施設の案内、イベント情報）の提供等コンシェルジュ的な役割を担い、富士地域全体の観光振興を図る。

オ 白糸ノ滝観光案内所業務

白糸ノ滝公衆トイレに併設された観光案内所において白糸ノ滝を訪れる観光客等に観光情報を提供する。

（５）人材育成・交流事業（定款４条第４号関係事業）

富士宮市を訪れる観光客に対する「おもてなし」推進や観光誘客への取り組みなどを行うための調査・研究、先進都市事例の情報収集などを実施する。

ア 富士と琵琶湖を結ぶ会交流事業 (定款 4 条第 2 号及び第 6 号関係事業)

富士宮市と夫婦都市提携を結んでいる滋賀県近江八幡市との観光的友好関係の推進と互いの市民交流を盛んにし、両市の友好と観光振興に寄与するための事業。

※ 事業概要

近江八幡市民及び富士宮市民でそれぞれ結成している「富士と琵琶湖を結ぶ会」が、毎年実施する相互親善訪問（近江八幡市民による「富士登山」などを 7 月に、富士宮市民による浅間大社湧玉池の霊水を琵琶湖へお返しする「富士山御霊水献水式」を 11 月に実施）の諸行事を通して、両市の行政、観光関係者が連携し、夫婦都市としての交流を深めている。（都市提携 昭和 43 年 8 月）

Ⅱ 収益事業

(1) 白糸ノ滝駐車場運営管理事業 (定款 4 条第 3 号関係事業)

白糸ノ滝駐車場の運営管理については、白糸ノ滝における唯一の公共駐車場として、利用者の安全性に配慮した適切な管理運営を行うとともに、常に安定した財政運営に努める。

事業の収益は、一般会計の事業費に繰入れ、富士宮の観光客誘致に結び付けるための観光誘客宣伝等に効率的に活用し、富士宮市全体の観光振興に努める。

また、本駐車場は単なる収益事業だけではなく、富士宮市の観光情報発信拠点としての役割を果たすため、観光案内所の機能を兼ねた施設として市内の観光施設のパンフレットなどを設置し駐車場利用者に広く PR するとともに、駐車場の環境美化（白糸ノ滝公衆トイレの清掃美化等）に努め、白糸ノ滝を訪れる観光客に対する安全性や利便性の向上、おもてなしなどのサービス向上に努める。

白糸ノ滝駐車場の舗装については、将来的には、全面的な舗装修繕工事が必要になることから、今年度から駐車場舗装修繕工事費の積立を行う。

(2) 貸しロッカー事業 (定款 4 条第 3 号関係事業)

観光客の利便性、サービス向上を図るため、J R 富士宮駅及び白糸ノ滝観光駐車場における貸しロッカー事業を継続する。